

平成30年度 学園経営方針

凌 風 学 園

1. 「学園教育目標」

自らを高め 共に生き 希望を抱いて未来を拓く

2. 「めざす子ども像」

- ① 知的好奇心をもち、素晴らしいものに素直に感動できる、豊かな感性をもつ子
- ② 向上心をもち、「わかる」「できる」を次につなげようとする子
- ③ 自分を大切にし、他の人のよさや違いを認め、共に生きる子
- ④ 将来の自分を想い、夢をもち、その実現に向け、ひたむきに努力する子

3. 「重点指導方針」

- ① 学びの作法の習得

→学習規律の確立、学び方の獲得、学習の習慣化により、自らを高める態度の育成を図る。

- ② 言語活動の充実

→思考力・判断力・表現力と豊かなコミュニケーション能力の伸長を図る。

- ③ キャリア形成支援

→卒業までに一定の社会性を身につけ、生涯にわたって学習し続ける基礎の確立を図る。

4. 「学園経営の重点」～「チーム凌風」としてのシステムの確立を図る～

- ① 学園教育目標及びめざす子ども像を全教職員が共通認識し、義務教育学校の強みを最大限に活かし、子どもの9年間の学びと育ちをつなぐ。
- ② カリキュラム・マネジメントの視点のもと、PDCAを意識し、教育課程に基づき、組織的かつ計画的に日々の教育活動の質の向上を図る。
- ③ これまでの実践で培ってきた専門性を全体で共有・活用し、教職員相互に学びあいながら、義務教育学校として新しい学校文化を創造する。
- ④ たえず教育効果の検証・改善に努めるとともに、小中一貫教育の先進モデル校として積極的に研究開発に取り組み、自校、さらには京都市教育の充実・発展に寄与する。
- ⑤ 学園関係者の自校教育への理解・信頼を高め、共に子どもを育むための活動への協力・支援を得て教育の充実・発展を図るため、学園情報の積極的公開や学園評価の取組を推進する。
- ⑥ 家庭・地域・関係教育機関とも連携し、就学前後の教育の充実に努める。
- ⑦ 校務支援システムによる、校務の効率化を図り業務改善に努め、働き方改革を推進する。
- ⑧ 危機管理マニュアルの周知徹底及び防災教育・防災管理・安全教育の充実を図る。

5. 具体的な指導の方策

(1) 学習指導

- ① 言語活動を重視しながら、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びを重視し、各教科で習得した「見方・考え方」を働かせ、「深い学び」に向かう授業を展開する。
- ② 個々の学園生や学習集団の状況に応じて適切にかかわりながら、学園生が主体的に学ぶ授業を進める。
- ③ 指導の過程に十分な配慮を加えつつ、課題を最後までやりきらせる。
- ④ 学校図書館を、各教科の授業等で積極的に活用させる。
- ⑤ 発達段階に応じた、学習規律を確立させる。
- ⑥ 計画的に学習する方法を学ばせ、身につけさせる。
- ⑦ 京都市小中一貫学習支援プログラムを活用した学習指導を行う。

(2) 生徒指導

- ① 共によりよく生きるために、道徳教育を充実させ、よりよい生活や人間関係を築く態度を育成する。
- ② 児童生徒会活動等、学園生の主体的・自発的な活動を重視するとともに、発達段階に応じて、集団の一員としての自覚をもたせ、つながりのある集団づくりを推進する。
- ③ あいさつの励行、学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立を通して、学園生が望ましい人間関係を築き、集団の一員として協力する態度を育成する。
- ④ いじめ防止基本方針に基づき、学園体制として「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を推し進める。いじめは絶対に許されない人権侵害であることを理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権尊重の精神を基盤とした指導を徹底する。
- ⑤ 例外を認めないことを原則としつつ、学園生の個の実態に応じた指導を推進する。
- ⑥ 学園生の生活全般にわたって、学年やステージ、学園全体でチーム体制による指導を行う。